

「伝統的な言語文化」と 「国語の特質に関する事項」の関連指導の試み ～歴史的仮名遣いを現代仮名遣いの中に見出す～

国語科 石井 健介

来年度から完全実施される新教育課程において、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の設置は、改訂の大きな注目点の一つである。この改訂の趣旨を生かすため、「伝統的な言語文化」（古典）と「国語の特質に関する事項」（言語事項）の積極的な関連指導として「仮名遣い」に関する学習を試行した。中学校3年に置かれた「時間の経過による言葉の変化」を扱う学習において、小学校低学年で理由なしに書き分けをさせられたオ列長音「おとうさん」と「そのとおりの」の歴史的な理由を発見させることを目指した。あわせて「仮名遣いとは何か」に対する概念形成を企図した。学習への評価と学習時期の設定が課題として残った。

〔キーワード〕 伝統的な言語文化 国語の特質に関する事項 歴史的仮名遣い 現代仮名遣い

1. 研究のねらい

平成24年度から完全実施される中学校学習指導要領において、従来の古典学習と言語に関する事項が「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に再編成された。その意図は、文部科学省が平成20年9月に発行した「中学校学習指導要領解説国語編」において次のように説明されている。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることや、国語が果たす役割や特質についてまとめた知識を身に付けることとともに、実際の言語活動において有機的に働くような能力を育てることに重点を置いて構成している。（「3 国語科改訂の要点」より）

周知のとおり、上記「改訂の要点」は、平成20年1月の中央教育審議会答申における次の部分を受けている。

〔言語文化と国語の特質に関する事項〕では、古典をはじめとする伝統的な文章や作品を読んだり、書き換えたり、演じたりすることを通して、言語文化を享受し継承・発展させる態度を育成することを重視する。また、他の言語と比べた国語の特質や、社会生活で使用されている敬語の特質など言語の多様な働きについての理解を重視する。なお、音声、文字、語彙、単語、文及び文章の構成、言葉遣い、書写などについては、実際の言語活動において有機的にはたらくよう、関連する領域の内容に位置付けるとともに、必要に応じてまとめて取り上げるようにする。（「改善の具体的事項」より）

二つの引用部分において、旧（平成24年3月までは現行）学習指導要領との比較をしようとする際に問題となるのが、従来「古典の学習」及び「言語事項の学習」と個別に扱われていた時との相違は何かという点である。言い換えれば、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の下線部「と」はその前後をどのような関係性で結びつけているのかということである。そのことについて明確に述べた解説や文献を、筆者はまだ見つけられていない。前掲の引用部分において「～育てることや、～」「～ま

た、他の言語と～」のように並置する接続形態をとっていること、さらには同事項の(1)が「ア 伝統的な言語文化に関する事項」と「イ 言葉の特徴やきまりに関する事項」「ウ 漢字に関する事項」の三部構成になっていることなどを総合すると、「伝統的な言語文化」と「国語の特質に関する事項」の融合的な学習活動が中心になるような指導方法の転換は求められていないようである。

しかし、両者の間には当然ながら緊密な関係が存在し、「言語文化」の「文化」的な側面が過度に強調されると、その関係性が見えにくくなってしまふ。それは非常に惜しいことである。「言語文化」は、文字通り、「文化」であると同時に「言語」でもある。その「言語」的側面を「国語の特質」として再確認することによって見えてくるものがあれば、それは新しい学習活動として価値を持ち、今般の領域再編成の意義にもつながっていくのではないか。そのように考え、以下に述べる実践を企図した。

2. 実践研究の内容

2. 1. とりあげた指導事項

時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いを理解するとともに、敬語を社会生活の中で適切に使うこと。(第3学年【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】(1)イ(ア))

本実践では、新学習指導要領の上掲の指導事項の具体化を試みている。(下線は引用者)

特に冒頭の下線部分「時間の経過による言葉の変化」の理解を目標とする学習活動となる。本指導事項は、正確には「ア 伝統的な言語文化に関する事項」ではなく、「イ 言葉の特徴やきまりに関する事項」に含まれる。前出の「中学校学習指導要領解説国語編」では、次のように解説されている。

言葉は、時間の経過により語形や語意などが変化していくという側面をもっている。ここでは、言葉のもつこのような性質に気付かせることで、自分たちが使っている言葉に対する興味・関心を喚起するとともに、理解や認識を深めるようにすることが大切である。

この解説から直ちに想起されるのは文語と口語の形態上、意味上の相違であろう。動詞の活用が語形変化の典型であろうし、語意の変化は「うつくし」などに代表される。前者は高校に上がってから詳しく学ぶことになっており、後者はすでにいくつかの例に出会っている。

2. 2. 指導事項に関する考察

本来、「言葉の変化」は歴史的な長いスパンの中で発生するものであるから、内容的に古典の学習と組み合わせて学ぶことが適切である。すなわち「言語文化」の言語的側面を「国語の特質」の一側面として扱うことが可能かつ有効なのである。

ここで「歴史的仮名遣い」に焦点を当てた理由について述べる。「歴史的仮名遣い」は、「伝統的な言語文化」の範疇に含まれるものでありながら、実は、小学校以来理由を説明されずに使い分けることを強制されてきた「現代仮名遣い」について新しい知見をもたらすことができるのである。例えば、同じオ列長音でありながら一方を「おとうさん」と他方を「そのとおり」のごとく書き分ける理由を、小学校では全く説明せず強制的に教え込むしか方法がない。その結果、児童生徒の一部には、この下線部分を「トウ」「トオ」と読み分けるべきと誤解する者が出てくる。いずれもオ列長音であり、標準語においては同じアクセントで「トー」と発音することは、中学生でも自覚できている者が少ない。

しかし、歴史的仮名遣いによる表記と比較することによって、初めてその理由が理解可能となるのである。そのような点で「自分たちが使っている言葉に対する興味・関心を喚起する」ことも期待できると考えた。

2. 3. 事前調査及びこれまでの学習指導

本実践は第3学年の生徒を対象として実施した1時間完結のものである。実施に先立ち、第2学年の生徒約120名を対象に次の調査を行った。なお、調査時において『枕草子』の学習は終了している。

問 『枕草子』の「春はあけぼの」の段は、次のように始まっています。(1)(2)の問いに答えてください。

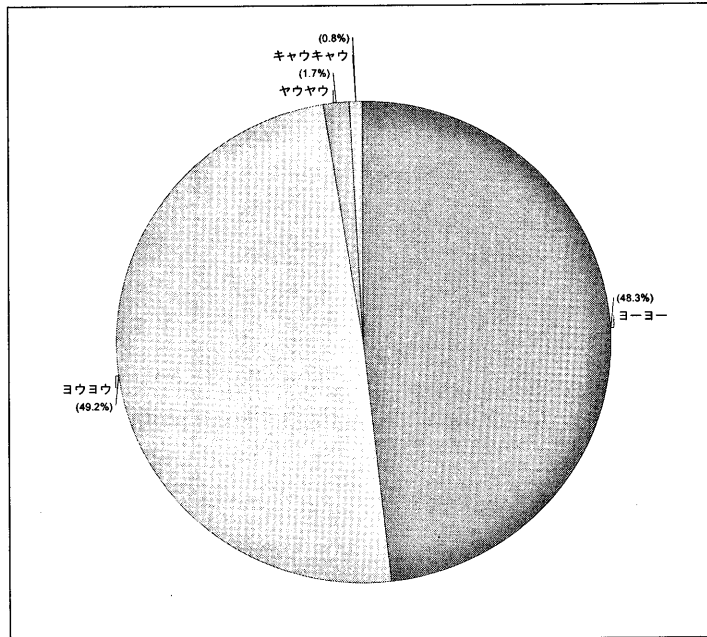
春はあけぼの。やうやう白くなりゆく山ぎは、少しあかりて、紫だちたる雲の細くたなびきたる。

(1) 傍線をつけた「やうやう」の読み方を【例】にならってカタカナで書いてください。

【例】いとうつしうて あたり。

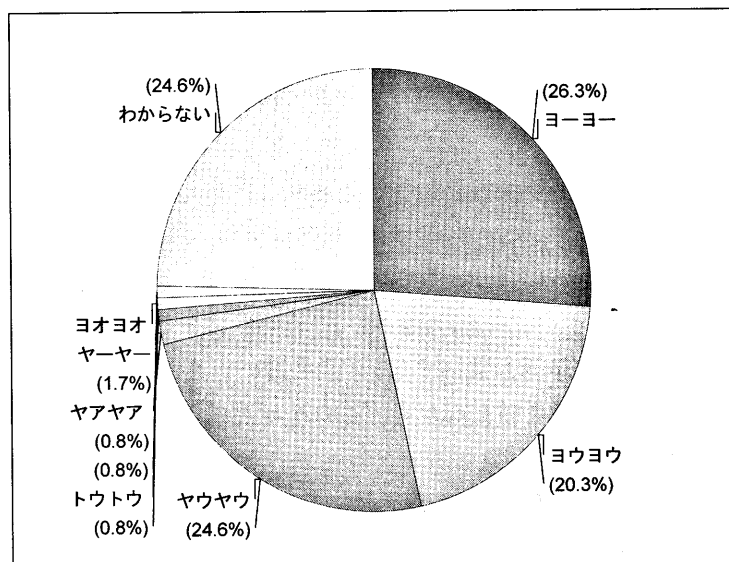
ウツクシューテ イタリ

- ・ヨーヨー 57
 - ・ヨウヨウ 58
 - ・ヤウヤウ 2
 - ・キャウキャウ 1
- (人)



(2) 『枕草子』の作者である清少納言は執筆当時（平安時代中期の西暦1000年ごろ）この語をどのように発音していたと思いますか。カタカナで書いてください。

- ・ヨーヨー 31
 - ・ヨウヨウ 24
 - ・ヤウヤウ 29
 - ・ヤーヤー 2
 - ・ヤアヤア 1
 - ・ヨオヨオ 1
 - ・トウトウ 1
 - ・わからない 29
- (人)



この事前調査の結果からは、次の3つが読み取れる。

- ① 音読するための知識は獲得しており、「歴史的仮名遣いを読む」ことはできる。
- ② なぜそのように音読するのかということについては、あまり理解していない。
- ③ オ列長音については、発音と表記を正しく理解していない者が多い。

2. 4. 学習指導の流れ

(1) 教材名

歴史的仮名遣い

(2) 教材の目標

- ・「発音の規則」ではなく「仮名遣いの規則」であるという歴史的仮名遣いの本質を理解できる。
- ・歴史的仮名遣いと現代仮名遣いの関連を考察し、現代仮名遣いが言葉の歴史的変遷の上に成り立つものであることを理解できる。

(3) 本時の展開

	学習目標	学習活動	指導上の留意点
導入	①歴史的仮名遣いの読み方について既習事項を確認する。	・これまでに学習した古典の作品の中から出題される典型例について、その読みを答える。	・必要に応じて1年次の教科書該当部分を配布する。 ・この段階では「読み方の規則」として認識していてもよい。 ・それぞれの読み方がどのような規則に則っているかを確認させる。
展開1	②「仮名遣いの規則」として歴史的仮名遣いを再認識する。	・『枕草子』冒頭部分を音読し、「やうやう」の発音と表記の時代による変化について考える。	・既習事項のいずれに該当するかを確認する。 ・発問2は、いったん保留とする。
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 発問1 「やうやう」のところをどのように発音すればよいでしょうか。 発問2 作者の清少納言はどのように発音していたでしょうか。 </div> ・表記の混在を示した資料をもとに、平安時代中期の語中語尾のハ行音の発音の変化を推測する。 ・ここまでの学習をもとに、発問2の答えを推測する。	・実際に発音させ、変化の理由を考えさせる。ハ行転呼音に言及する際は、子音の変化に触れてもよい。 ・「仮名遣いは表記の規則である」ということに気づかせる。
展開2	③歴史的仮名遣いと現代仮名遣いの関連について考える。	・「おとうさん」と「そのとおり」の発音と表記について確かめ、両者が異なる理由を考える。	・小学校でどのように学習したかを思い出させるが、「理由なし」であることを責めることはさせない。
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 発問3 「お父さん」と「その通り」の漢字部分のふりがなと発音を書きなさい。 発問4 発音が同じなのに、なぜふりがなが違うのですか。 </div> ・オ列長音を「〇お」と表記する語例から、歴史的仮名遣いにおける共通点を推測する。 ・昭和61年の内閣告示から、現代仮名遣いが歴史的仮名遣いと関連を持って定められていることを理解する。	・できるだけ学習者から語例を出させたい。授業者は「こおり・ほのお・おおきい・とおい」などを用意する。「を」起源の「とお(十)」や揺れのある「頼」などはあえて出さなくてよい。
まとめ	④仮名遣いの本質を理解する。 ⑤現代仮名遣いの今後について意見を持つ。	・「仮名遣いとは何か」という問いに答える。 ・オ列長音のような「例外規定」について考えを述べる。	・「一つの発音に対して二つ以上の表記が存在する場合の表記の規則」が「仮名遣い」の本質であることを確認する。 ・助詞の「は・へ・を」や「じ・づ」なども同列に扱えることを知らせる。

(4) 本時の評価

- ・仮名遣いが表記の規則であるということが理解できたか。
(→発言・ノート・テストなど)

- ・歴史的仮名遣いと現代仮名遣いを、「言葉の変化」という観点から総合的にとらえ、自分の意見を持つことができたか。

(→発言・ノートなど)

(5) 実際の展開

時間を約5分超過したが、ほぼ指導案通りに展開した。「やうやう」の読みは全員が「ヨーヨー」であると答えたが、清少納言の時代の発音は「ヤウヤウ」であろうとする者が38人中24人で半数を超えていた。また、オ列長音を「〇オ」と発音する理由を「氷(こほり)」「狼(おほかみ)」などの歴史的仮名遣いにさかのぼって推測できた者は4人であった。

全体に指導者主体の学習展開であり、生徒の相互啓発や学び合いの場面をほとんど設定できなかったのが残念であった。

3. 反省と考察

3. 1. 授業研究会における質疑応答

本実践に対する質疑の主たるものを抄録する。

質問1 本時の評価についてはどうなるのか。まとめや確認がなかったように思うが。

回答1 確かに評価の材料が少ない。ノート確認だけでは不十分である。実は時間の関係で割愛したが、B6版の用紙を用意しており、それにオ列長音の応用問題や、仮名遣いの未来像について書かせようと考えていた。

質問2 学びの要素が多く含まれていたが、最も重要なものとして伝えたかったのは何か。

回答2 「仮名遣いとは何か」ということについての概念形成である。「一つの発音に対して複数の仮名表記が存在するとき、その混乱を回避するために一つの仮名表記を規範として定めたもの」という概念が、「現代仮名遣い」も含めた基本概念として理解されることを目指した。

助言1 本時の扱う範囲からは外れるが、方言は貴重な資料となる。たとえば、備前の人は「ず」と「づ」を発音として区別することができる。出雲の人は「hu」の発音で「ふ」を用いる。そのようなことも「国語の特質」の一部として知らせてやるとよい。

助言2 世阿弥には当時の発音が記録された著作がある。また、明治初期に日本語の標準語を定める時の苦勞を描いた作品が井上ひさしにある。そのような文献も参考になる。

3. 2. 授業者による反省と考察

授業研究会では指摘がなかったが、実践後に次のような点について反省が必要であると考えた。

反省1 授業展開においてやや論点をずらしてしまった部分がある。「展開1」で「やうやう」のような二重母音を問題にしておきながらそれを解決しないまま、「展開2」では「かは」のようなハ行転呼音を題材にしている。事例の単純さや説明材料の多さからハ行転呼音を題材にしたのだが、生徒の思考の流れを妨げる要素にもなった。今回は具体例をハ行転呼音に絞るべきであった。裏付けとなる資料もそちらの方がずっと多い。

反省2 本論冒頭に述べた通り、「伝統的な言語文化」と「国語の特質に関する事項」の関連学習をねらったが、「歴史的仮名遣い」の理解定着という点で、中学校は入門段階といえる。そのため、歴史的仮名遣いで書かれた作品の音読で躓いている生徒には、本時のような学習は荷が重いかもしれない。

反省3 本時のような内容を中学校のどの段階に組み込むことができるか。今回は第3学年の11月に試行したが、この時期が適切であったかどうかは疑問が残る。むしろ初めて歴史的仮名遣いを学習する第1学年できちんと概念形成を目指すということも考えられる。ただし、どこで行うにしても、小学校における学習ときちんと接続している必要がある。

4. 他学年での試み

今回報告した実践は義務教育最終段階の中学校3年生を対象に、古典に関わる学習材をすべて終了した11月に実施した。先に述べた学習指導要領の指導事項の置かれている学年が3年であったこと、歴史的仮名遣いを現代仮名遣いと同列に並べて比較検討できるまでに習熟している学年が3年と想定したことが、時期及び対象学年選定の理由である。

しかし、新しい学習指導要領で学習してきた小学校卒業生は、すでに歴史的仮名遣いで書かれた文章を中学年から読み始めている。下に掲げるものは、本校に多くの児童が進学してくる附属小学校で使用されている国語教科書の古典教材に関わる部分の単元・教材の一覧^{表3}である。これを見る限り、3年次より、短歌俳句・漢詩漢文・竹取物語・平家物語・枕草子等の原文に出会うことになっている。これらの児童が中学校へ進学してくることを考えると、今回のような実践はさらに前倒しが可能であり、むしろ時期を早めてもよいのではないかと思われた。

学年	単元名	作品・ジャンル	分類	提示方法
1	むかしのおはなしをたのしむ	てんにのぼったおけやさん	昔話	現代語
2	むかしのお話を読む	いなばのしろうさぎ	神話	現代語
	むかしのお話を楽しむ	かさこじぞう	民話	現代語
3	日本語のひびきにふれる	近世・近代の俳句	俳句	原文と解説
	日本の文化に親しむ	いろはがるた他	ことわざ・慣用句	原文と解説
4	日本語のひびきにふれる	上代～近代の短歌	短歌	原文と解説
	日本の文化に親しむ	故事成語	故事成語	語と解説
	本の世界を広げて読む	ぞろぞろ	落語	口述筆記
5	日本語のひびきを味わう	春暁・静思夜・論語・大学	漢文	原文・書き下し文・現代語訳
	日本の文化を考える	竹取物語・平家物語他	物語	原文・現代語訳・解説
6	日本語のひびきを味わう	枕草子（春はあけぼの）	随筆	原文・現代語訳・解説
	日本の文化を考える	坊っちゃん・杜子春・子規作品・万葉集他	総合的	原文・解説

そこで、今年度、第1学年が古典教材（竹取物語）の学習を終了した時点で次のような課題を出し、自主学習を促した。

「料理の『さしすせそ』を知っている人は多いでしょう。「さ」は「さとう（砂糖）」、「し」は「しお（塩）」、「す」は「す（酢）」、「せ」は「せうゆ（醤油）」、「そ」は「みそ（味噌）」を表す語呂合わせで、これらの調味料を使う場合は、この順番で入れなさいという教えです。

ただ、この中の「せうゆ」には問題があります。歴史的仮名遣いの「せうゆ」が二重母音の規則によって「ショーユ」と読めることはわかるのですが、実は「せうゆ」は辞書（古語辞典をふくむ）には載っていません。調べればわかりますが、「せうゆ」ではなく「しやうゆ」で載っています。これでは「料理の『さしすせそ』」は成り立ちません。なぜこんなことが起きるのでしょうか。

以下に掲げるものは、自主学习として書かれたレポートの一例である。「許容仮名遣い」としての「せうゆ」にふれており、これをさらに進めていけば、

No. 参考: ja.wikipedia.org/wiki/許容仮名遣
Date ja.wikipedia.org/wiki/醤油 1A

「せうゆ」と「しやうゆ」どちらが正しいのか？

「しやうゆ」は歴史的仮名遣いでは「せうゆ」と「しやうゆ」のどちらが正しいのか調べてみました。

【せうゆ】

「せうゆ」という言葉は調味料を料理に用いる順番を表す語呂合わせの「さしすせそ」で、醤油は「せうゆ」として「せ」に割り当てられている。ただし、「せうゆ」という仮名遣いも、いわゆる許容仮名遣いとして広く用いられた。

※許容仮名遣い——歴史的仮名遣いの規範からは外れるが、広く使用されていたために一般の使用が許容されていた仮名遣いのこと。

(例) 「どせう」 正しくは「どちやう」

【しやうゆ】

歴史的仮名遣いでは「しやうゆ」と書くのが正しい。醤油の「醬」の字音は部首が酉で、将が音符となっているので、漢音の仮名遣いは「しやう」である。明治以前は一般的に本音では「せう」である。

☆結論☆

「しやうゆ」が正しい歴史的仮名遣いである。しかし、「せうゆ」という仮名遣いも、許容仮名遣いとして広く用いられていた。

↓
調味料の「さしすせそ」に割り当てられた。

☆感想☆

調味料のさしすせその「せ」はなぜ醤油なのかというのは小さいころから思っていた疑問だったので、今回理解できて良かったです。「どせう」「せうゆ」のような許容仮名遣いを調べていたら、他にもいろいろ出てきたので、それらと歴史的仮名遣いを区別しながらこれから学習していきたいと思います。

「一つの発音に複数の表記が存在するとき、その混乱を避けるために『規則としての仮名遣い』が必要となる」という概念形成への道筋が見えてくる。

今回はこれらのレポートの紹介と質疑応答にとどめたが、上の学年で再度提示することのできる題材である。

ただし、「醤油」の仮名標記は「字音仮名遣い」に属する内容であり、本来は和語のみに適用される歴史的仮名遣いとは区別することが必要である。そのあたりの説明は、中学校段階では時期尚早であろう。

注1 「伝え合う言葉 中学国語1」教育出版 22頁

注2 白石良夫「かなづかい入門」平凡社新書 2008年6月 174~177頁

注3 「ひろがる言葉」教育出版 平成23年度版